

# 2025 年度第 12 回地区カブスリーグ決勝大会 開催要項

2025 年 8 月 12 日版

- |   |      |  |
|---|------|--|
| 1 | 主 旨  | (1) 15 地区カブスリーグ優勝チームが集い、地区カブスリーグの北海道チャンピオンを決定する。<br>(2) 地区と北海道との接続の観点から、地区カブスリーグの北海道チャンピオンを決定することにより、地区リーグの活性化を図る。<br>(3) 地区カブスリーグ出場チームが長期的に公式戦に関わることができる環境を設定する。  |
| 2 | 名 称  | 2025 年度第 12 回地区カブスリーグ決勝大会  |
| 3 | 主 催  | 公益財団法人北海道サッカー協会  |
| 4 | 主 管  | 根室地区サッカー協会   |
| 5 | 後 援  | 北海道、北海道教育委員会、公益財団法人北海道スポーツ協会、北海道中学校体育連盟、中標津町、中標津町教育委員会、一般財団法人中標津町文化スポーツ財団、中標津町中学校体育連盟  |
| 6 | 協 賛  | 株式会社ミカサ (大会使用球; FT550B-BLY-FQP)  |
| 7 | 期 日  | 2025 年 10 月 11 日(土)・12 日(日)・13 日(月祝)   |
| 8 | 会 場  | 中標津町運動公園 第 1 球技場・第 2 球技場   |
| 9 | 参加資格 | (1) 本大会参加申込締切日までに(公財)日本サッカー協会に第 3 種または女子登録した加盟団体(チーム)であること。<br>(2) ① (1)項のチームに登録(追加登録も含む)された選手であること。ただし、学齢の異なる選手が参加を希望する場合、本大会参加申込締切日までに、(公財)北海道サッカー協会第 3 種委員長に申し出ること。また、予選(地区カブスリーグ)に出場した選手が別チームへ移籍した後に、本大会へ出場することはできない。<br>② (公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内の別のチームに所属する選手を、移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。この場合、同一クラブ内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は第 4 種年代とし、第 3 種およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。<br>③ 中学校体育連盟加盟チームは、その中学校に在籍し、かつ(公財)日本サッカー協会の女子加盟チーム選手を、移籍手続きを行うことなく、本大会に参加させることができる。ただし、登録している女子加盟チームが本大会に参加している場合を除く。<br>④ 「合同チーム」の大会参加については、次の条件をすべて満たしている場合のみ認める。11 名以上の選手を有するチーム同士の合同も可とする。<br>ア 合同するチームおよびその選手は、それぞれ(1)および(2)項を満たしていること。<br>イ 極端な勝利至上主義を目的とする合同ではないこと。<br>ウ 大会参加の申込手続きは、それぞれのチーム代表者が協議の上、代表チームが行う。<br>エ 合同チームとしての参加を地区サッカー協会第 3 種委員長が了承し、予選(地区カブスリーグ)に出場したチームであること。また、本大会においても(公財)北海道サッカー協会第 3 種委員長が別途了承すること。 |

出場累計時間が他リーグの同時間より短い選手もプロテクトされ、本大会に出場できない。3rd チームが出場する場合は、1st11 名、2nd11 名、計 22 名(GK2 名を含む)がプロテクトされ、4th チームが出場する場合は、同様に計 33 名(GK3 名を含む)がプロテクトされる。このプロテクト選手については、北海道カブスリーグ・各ブロックカブスリーグ担当者に(公財)北海道サッカー協会第 3 種委員長が事前に確認するものとする。

10 参加チーム  
とその数

計 16 チーム

地区カブスリーグ優勝チーム 15、登録チーム数最多地区(札幌地区)から 1 出場チームがない地区がある場合、主管ブロックで補充することを原則とするが、出場チームを決定することができない地区があり、かつ主管ブロックでの補充が困難な場合は、16 チームに満たない変則ノックダウン方式で実施する。

11 競技規則

2025/26 年度の(公財)日本サッカー協会競技規則による。また、以下の項目については本大会規定を定める。

- (1) ベンチ入りできる人員は 14 名(チーム役員 5 名、選手 9 名)を上限とする。参加申込用紙に記入されたチーム役員・選手以外のベンチ入りは認めない。
- (2) 選手交代は競技開始前に登録した最大 9 名の交代要員の中から最大 9 名までとする。「自由な交代」は採用しない。ただし、脳振盪またはその疑いのある選手が発生した場合の取扱は、次の通りとする。
  - ・脳振盪またはその疑いのある選手の交代(以下「脳振盪交代」という)は通常交代に含まれない。
  - ・脳振盪交代は、通常交代と判別できる、別途指定する手続きで行われなければならない。
  - ・脳振盪交代と通常交代を同時に行った場合、通常交代および脳振盪交代の交代回数をそれぞれ 1 回としてカウントするものとする。
  - ・脳振盪交代をした場合、相手チームは通常交代とは別に、1 名 1 回の交代を追加で得ることができる(以下「追加交代」という)。ただし、追加交代と通常交代を同時に行った場合、通常交代および追加交代の交代回数をそれぞれ 1 回としてカウントするものとする。
  - ・脳振盪交代で入る交代要員に限り、一度通常交代で退いた競技者も出場可とする。これは他にまだ出場していない交代要員がいても可、という意である。
  - ・1 試合における各チームの脳振盪交代および追加交代の交代人数は、それぞれ 1 名とする。
- (3) 選手交代(通常交代)の回数に制限は設けない。

12 競技方法

- (1) ノックダウン方式で実施する。第 3 位決定戦は行わない。
- (2) 試合時間は 70 分(35 分ハーフ)とし、ハーフタイムのインターバル(前半終了から後半開始まで)は 10 分とする。
- (3) 勝敗の決しない場合は、全試合ペナルティキック方式により次回戦に進出するチームを決定する。(決勝においては優勝を決定する。)
- (4) 新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ等で出場辞退となった試合は、当該チームの不戦敗、対戦相手の不戦勝とする。対戦チームがともに出場辞退となった場合はともに不戦敗とし、次戦の対戦相手の不戦勝とする。

13 懲 罰

- (1) 本大会予選(地区カブスリーグ)は懲罰規程上の同一競技会と見なし、予選終了時における退場・退席による未消化の出場停止処分は本大会において順次消化する。
- (2) 本大会は(公財)日本サッカー協会が定める懲罰規程に基づき、本大会に係る懲罰問題を処理するために大会規律委員会を設置する。
- (3) 大会規律委員会の委員長は実行委員長(主管ブロック長)が兼任する。委員の人選については委員長に一任する。
- (4) 本大会諸規定及び本記載事項にない事例に関しては、大会規律委員会において決定する。その他不都合な行為の発生した場合は、そのチームの本大会への出

場を停止する。

(5) 本大会において退場を命じられた選手は、次の 1 試合に出場できず、それ以降の処置については大会規律委員会において決定する。

(6) 本大会期間中に警告を 2 回受けた選手は、次の 1 試合に出場できない。

#### 14 参加申込

参加チームは、以下の手続きを期日までに完了すること。

(1) 参加申込用紙・チーム集合写真・プライバシーポリシー同意書を、E メールで申込先 A 宛に提出する。(上記書類は、地区サッカー協会経由で B (公財)北海道サッカー協会と C 根室地区サッカー協会に送付される。)

(2) 大会参加料の納入

参加料 22,000 円(税込)を 2025 年 9 月 30 日(火)までに下記指定口座へ納入する。審判を帯同できないチームは不帯同審判料 16,500 円(税込)を同時に指定口座に振り込むこと。(17 項参照)

(3) 親権者同意書の提出

郵送で申込先B宛に送付する。今年度提出済の選手は不要。

(4) 参加申込締切

2025 年 9 月 30 日(火)15:00

(5) 参加申込用紙に記載する背番号は選手固有のものとする。参加申込できる人員は、1 チームをあたり 30 名(チーム役員 5 名、選手 25 名)を上限とする。

[申込先]

A 所属地区サッカー協会

B (公財)北海道サッカー協会

〒062-0912 札幌市豊平区水車町 5 丁目 5-41

北海道フットボールセンター内

TEL 011-825-1100 FAX 011-825-1101

C 根室地区サッカー協会 理事長 高橋 勇樹

[nemuro.fa@gray.plala.or.jp](mailto:nemuro.fa@gray.plala.or.jp)

[参加料振込口座]

大地みらい信用金庫 中標津支店 普通 1136633

根室地区サッカー協会 会長 高島 利実

#### 15 追加登録

追加登録は認めない。

#### 16 組合せ

(1) フリー抽選により、組合せを決定する。同一地区から複数チームが出場する場合は、決勝戦まで対戦しないように抽選を行う。

(2) 2025 年 10 月 1 日(水)に、(公財)北海道サッカー協会第 3 種委員会において抽選を行う。

#### 17 帯同審判員

参加チームに審判を割り当てる。3 級以上の(公財)日本サッカー協会認定審判員の帯同を義務付ける。なお、監督のみ、帯同審判を兼務できないこととする。帯同する審判員の氏名、資格等を参加申込書に記載すること。帯同できない場合は、不帯同審判料 16,500 円(税込)を申込と同時に指定口座に振り込むこと。

#### 18 ユニフォーム

(1) ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)は正の他に、副として正と色の異なるユニフォームを参加申込の際に記載し、各試合に必ず携行すること(FP・GK 用共)。

(2) 審判(黒色)と同一または類似したシャツを試合において着用することはできない。

(3) ユニフォームの色・背番号の参加申込以降の変更は認めない。

(4) シャツの前面・背面に選手登録用紙に記載された選手固有の番号を付けること。

(5) その他については、(公財)日本サッカー協会ユニフォーム規程によるが、以下の内容については、従来のユニフォーム規程を緩和する。

- ・ ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくてもよい。

- ・ アンダーシャツ、アンダーショーツ及びタイツの色は問わない。ただし、チーム内で同色のものを着用することが望ましい。

- ・ ユニフォームのモデルチェンジ等で、ラインやメーカーロゴの有無またはその

大きさや位置、襟の形状などにおける微細な相違が認められるユニフォームを着用する選手が混在する場合は、その相違のすべてが解る写真データを、10月2日(木)までに、所属地区協会第3種委員長経由で、(公財)北海道サッカー協会第3種委員長宛送信すること。出場チームがその情報を共有することで、その混在を認めるが、新旧ユニフォームが完全に同色であること。

- 19 表 彰 優勝、準優勝、第3位のチームを表彰する。
- 20 監督会議 行わない。全試合、試合開始60分前にマッチミーティングを行う。
- 21 開閉会式 行わない。
- 22 負傷及び事故の責任 大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うこととする。医師及び救急用品の準備は各チームの責任において行い、参加選手は傷害保険等に加入し、本大会での傷害に対応すること。また、試合中か否かに関わらず、チームの行為に起因して発生した物損事故等については、当該チームがその実費を弁償すること。会場の施設設備や駐車場に駐車された自家用車等の破損事故等に備えて、スポーツ安全保険等に加入することを強く推奨する。部活動チームにおいては、学校管理下での活動中の物損事故を対象とする民間の保険はないため、破損事故等発生時の対応について事前に学校長と確認をしておくこと。
- 23 その他 (1) 本大会は実行委員会を組織し運営を行う。委員会は実行委員長及び主管地区サッカー協会第3種委員長、その他実行委員長が必要と認めた者で構成され、実行委員長は(公財)北海道サッカー協会第3種委員長が務める。
- (2) 出場チームは(公財)日本サッカー協会発行の選手証を持参すること。但し、写真添付により、顔の確認できるものであること。  
\* 選手証とは、(公財)日本サッカー協会 WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またはスマートフォンや PC 等の画面に表示したものを示す。選手証は、試合前にエントリー用紙と同時に大会本部に提出すること。
- (3) 各試合の試合開始60分前に大会本部において、メンバー登録用紙の回収、両チームのユニフォームの決定、諸注意事項の確認(マッチミーティング)を行う。
- (4) 荒天・震災・雷等の理由で、前日までに試合実施困難と予測される場合は大会実行委員会において協議の上、対処する。中断・中止とすることがあることを留意のこと。ただし、試合当日の判断は以下の通りとする。
- ・ 定刻に試合が開始できない、または、試合が中断した場合は、15分間を限度に待機し、試合の開始・再開または中止をMCが決定する。MC不在の試合は主審と大会実行委員会が協議のうえ決定する。
  - ・ 試合開始ができなかった場合、または前半を終了することができなかった場合、当該試合は不成立とする。前半途中で中断し再開できなかった場合、その時点での得点はすべて無効となる。
  - ・ 前半途中で中断し試合を再開できなかった場合、中断前に警告・退場・退席処分等があった場合は、そのすべてを有効とする。
  - ・ 前半が終了した後の中断後、試合を再開できない場合は、試合成立とする。
- (5) 延期とせざるを得ない試合が1試合でも発生した場合は、大会期間内で、各チームの試合数や試合間隔に公平性を保つことを優先し、大会実行委員会で日程変更等を協議決定する。場合によっては、表彰チームを決定せずに本大会を終了することもあり得る。
- (6) 試合前日や当日などに、不測の事態により延期または中止となった場合、交通費や宿泊費などすべての経費(キャンセル代を含む)は、すべてチームの負担とする。
- (7) 参加申込用紙等に記載されている個人情報、大会運営の目的のためにのみ使用し、第三者に提供しない。また、個人情報は厳重に管理し、大会終了後、責任を持って破棄する。

- (8) 本大会一部の試合に MWO(マッチウエルフェアオフィサー)を配置する。なお、配置できない試合においても次の(9)項の遵守事項に留意のこと。
- (9) 指導者が選手を引率する際の遵守事項
- ①選手の個々の権利、尊厳及び価値を尊重し、平等に扱うこと。
  - ②選手の権利及び安全を最優先で扱うこと。
  - ③身体に対する暴力行為を行わないこと。
  - ④不適切な言葉を使用しないこと。
  - ⑤身体に対する暴力行為や不適切な言葉の使用を放置しないこと。
- MWO(マッチウエルフェアオフィサー)が、試合の前後または試合中に、指導者へ上記事項の遵守をうながすことがあるので留意のこと。
- (10) 新型コロナウイルス感染症に対する取扱については、以下の通知の通りとする。  
『新型コロナウイルスの 5 類感染症移行に伴う今後の HKFA 主催事業について (通知)』
- <https://www.hfa-dream.or.jp/wp-content/uploads/2024/03/HKFACOV19Category5Update.pdf>

以上